

大曲労働基準監督署発表
令和5年5月9日

【照会先】
大曲労働基準監督署
署長 田村 順也
監督・安衛課長 柴田 泰秀
(電話) 0187-63-5151

報道関係者 各位

【大曲労働基準監督署】 建設業における労働災害防止等講習会を開催します！

大曲労働基準監督署(署長 田村順也)は、建設業における労働災害防止を主眼とした講習会を下記により実施します。

講習会の目的

令和4年1月1日から1年間に大曲労働基準監督署管内で発生した、建設業における休業4日以上
の労働災害は42件(新型コロナウイルスによるものを除く)で、そのうち約35%にあたる15件は墜落・
転落による労働災害でした。全国的に見ても、建設業においては、墜落・転落による労働災害が多く発
生しており、そのため厚生労働省は新たに、令和5年10月1日から順次、足場に関して改正を行うこ
とといたしました。

また、働き方改革に基づき、令和6年4月1日から、建設業等の適用猶予業種においても、時間外労
働の上限規制が適用となり、時間外労働削減のための取り組み等が必要となります。

さらに、令和4年6月1日より、全事業主に対して、職場のパワーハラスメント防止対策が義務付
けられたことを踏まえ、働き方改革推進支援センターから講師を迎え、ご講演いただきます。

上記の内容について、講習会を下記により実施します。

講習会の概要

- ・日時：令和5年5月26日(金)13時30分から15時45分ごろまで
- ・場所：大曲市民会館(大曲中央公民館)小ホール
(大仙市大曲日の出町二丁目6-50)
- ・対象：大曲労働基準監督署管内の事業場
- ・内容：(1)建設業における労働災害防止について
(2)働き方改革に基づく労働時間管理等について
(3)職場におけるパワーハラスメント対策について
- ・主催：大曲労働基準監督署

お問合せ先

大曲労働基準監督署 監督・安衛課(担当：片見^{へんみ})
〒014-0063 大仙市大曲日の出町1-3-4 大曲法務合同庁舎1階
TEL：0187-63-5151

報道機関の皆様には、労働災害防止等について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道
をお願いします。